

平成25年3月25日

国土交通省
三陸国道事務所

**国道45号 宮古市津軽石と藤の川地内の本復旧
工事が完了し歩道が通行できるようになりました
～ 宮古市内の国道45号の本復旧工事が完了しました ～**

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の津波被害に伴う本復旧工事により、国道45号の道路利用者の皆様には大変ご不便をおかけしております。この度、片側交互通行で施工しておりました宮古市津軽石と同市藤の川地内の本復旧工事が完了し、歩道が通行できるようになりましたのでお知らせいたします。

なお、これにより、宮古市内の国道45号の本復旧工事は完了となります。

【本復旧工事の概要】※詳細は別添参照

- 宮古市津軽石地内：平成25年2月25日（月）完了 L=780m
- 宮古市藤の川地内：平成25年3月22日（金）完了 L=930m
- 主な復旧工事内容：流失した歩道、防護柵等の復旧、車道舗装の修繕等

※引き続き管内の災害復旧工事（本復旧）を行ってまいります。

※工事の都合上、片側交互通行などの交通規制を行う場合があります。
大変ご迷惑をお掛けしますが、通行の際は、交通誘導員の指示に従って通行
頂くようお願いいたします。

※今後とも工事へのご理解ご協力を宜しく申し上げます。

発表記者会：岩手県政記者クラブ、宮古記者クラブ、釜石記者クラブ、
大船渡記者クラブ、久慈報道機関各社、東北専門記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所 電話0193-62-1711（代表）

副 所 長 かながせ 金ヶ瀬 みつまさ 光 正（内線205）

三陸国道事務所 宮古維持出張所 電話0193-62-5077

出 張 所 長 つしま 對 馬 まさのり 正 則（内線6021）

国道45号 宮古市津軽石地内 被災箇所の本復旧工事が完了し歩道が通行できます



国道45号 宮古市藤の川地内 被災箇所の本復旧工事が完了し歩道が通行できます

【岩手県】

